

## 令和3年度「下請取引適正化推進月間」のキャンペーン標語の決定について

令和3年10月1日

公正取引委員会

公正取引委員会及び中小企業庁は、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」として下請法の普及・啓発に係る取組を集中的に行っており、本推進月間における下請取引適正化の推進活動を効果的にPRすることを目的として、キャンペーン標語を一般公募しました。

その結果、全国から148点の御応募があり、厳正な審査を行ったところ、入選作品5点を選定し、その中から、キャンペーン標語となる特選作品を次のとおり決定しました。多数の御応募をいただき、誠にありがとうございました。

### 【特選作品】

## トラブルの未然防止に 発注書面

きりゅうなつ 桐生奈津さん 東京都

今回入選されたキャンペーン標語は、令和3年度の下請取引適正化推進月間のポスター、下請取引適正化推進講習会テキストにおいて使用するなど、事業者のコンプライアンス向上に資するよう活用いたします。

他の入選作品4点は以下のとおりです。

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| ◆約束は 書面交付で 確実に        | まついけんじ 松井研治さん 愛知県    |
| ◆発注は書面の交付が第一歩         | はやかわとしあき 早川俊章さん 東京都  |
| ◆書面交付で「言った 言わない」言わせない | の かみ むね き 野上宗幹さん 東京都 |
| ◆書面化で 形にしよう 信頼を       | おかもと ゆり 岡本優里さん 千葉県   |

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課

電話 03(3581)3375(直通)

ホームページ <https://www.jftc.go.jp/>